

11月号の主な記事

- 児童虐待防止特集…………… 1～3面
- 子育て情報…………… 6面
- すみのエトピックス…………… 8面
- 地活協通信「海の町」…………… 12面



住之江区マスコットキャラクター「さざんか」

内容について令和6年10月17日時点のものです。最新の情報はホームページ等でご確認ください。



編集／発行 住之江区役所 総務課（ICT・企画）
〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号
☎06-6682-9992 FAX06-6686-2040
おかけ間違いにご注意ください。

区役所開庁時間
月曜～木曜 9時～17時30分
金曜 9時～19時（17時30分以降は一部窓口のみ）
毎月第4日曜 9時～17時30分（一部窓口のみ）



© Expo 2025

11月は児童虐待防止推進月間です。



あなたの
小さな気づきが、
こどもの未来を
大きくかえる！

その先に
見えるものは…

オレンジリボン憲章

私たちは、子どもの成長と発達を支援することが社会全体の責任であることを自覚して、次のとおり行動します。

- ① 私たちは、子どものいのちと心を守ります。
- ② 私たちは、家族の子育てを支援します。
- ③ 私たちは、里親と施設の子育てを支援します。
- ④ 私たちは、地域の連携を拡げます。

私たちは、子ども虐待のない社会を目指します。

～オレンジリボン運動の起源～
子どもが虐待によって命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに二度とこのような事が起こらないようにという願いを込めてオレンジリボン運動が始まりました。



すべての子どもが笑顔で暮らせる社会に

まずは一報 なにわっ子

- 大阪市児童虐待ホットライン ☎0120-01-7285
(24時間365日対応・通話無料)
- 児童相談所虐待対応ダイヤル いちはやく ☎189
(24時間365日対応・通話無料)

児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話ください

